

山手地区の計画づくり

地区の特性

山手町は、横浜港に面した標高 30 ~ 40 m の丘陵地にあります。地形は、北側に向かって浅い谷戸が連なり東西に広がっています。町は、安政 6 年（1859）の横浜開港当時から、外国人が居留地として住み始めたことに始まりました。居留地の接収が解除された 1970 年代にまちづくりに関わる諸制度の地区指定がなされ、1980 ~ 90 年代にかけて環境整備が進み、全国的にも山手町の美しい街並みが知られ、横浜を代表する観光地にもなっています。現在は、住民、学校、教会等が協力して、「山手まちづくり推進会議」を組織し、自発的なまちづくりに取り組んでいます。

地区の緑の魅力

公園の緑・斜面の緑・宅地内の緑など様々なレベルの緑が重層的な緑の奥行をつくります。

斜面緑地は広がりのある空間を形成し、また、アイストップに効果的な緑の塊にもなっています。

地区全域に点在する印象的な名木古木や大木（以下、景観木）が町の歴史の古さを物語っています。

道路際を更に緑化すると連続する緑の景観が得られ、より季節感と風格のある街並みになります。

緑や花を楽しんで外構を緑化しているお宅が多いです。緑や花にまつわる地域のコミュニティの育成が期待できます。

地区の緑の課題

景観木が伐採されたり、やむを得ず強剪定されています。樹木の正しい維持管理の知識の共有等が必要です。

景観木がある大規模な敷地が多いので、その有効活用や土地利用が転換しても「地域で緑を保全」する活動が必要です。

区域図



地区の諸元

地区面積

約 16ha

人口（平成 22 年 3 月末現在）

約 4,803 人

用途地域

第 1 種低層住居専用地域

第 1 種中高層住居専用地域

緑やまちづくりに関する既往の計画や活動等

風致地区

山手地区景観風致保全要綱

山手まちづくり協定（地域まちづくりルール認定）

山手まちづくりプラン 2007

計画策定の母体となった地元の組織

山手まちづくり推進会議

マリントワーから見る横浜港と山手地区の緑 (写真右手)



計画策定のプロセス

緑の魅力を活かし、その課題に対処するための地域緑化計画づくりにあたり、検討メンバーの公募を行い、毎月1回(合計17回)の勉強会で、計画の検討を行いました。現地踏査は「景観木(平成18年調査済)」の再調査(合計6回)を実施しました。

緑化実験は「景観木」の保全と管理に関わる公開講座を実施しました。プログラムは 樹木医による庭木の管理の講習と、 計画的に敷地内の樹木を管理しているフェリス女学院の取り組みの紹介で、合計40名あまりの参加を得ました。この公開講座の様子は、タウンニュース誌上でも取り上げられています。

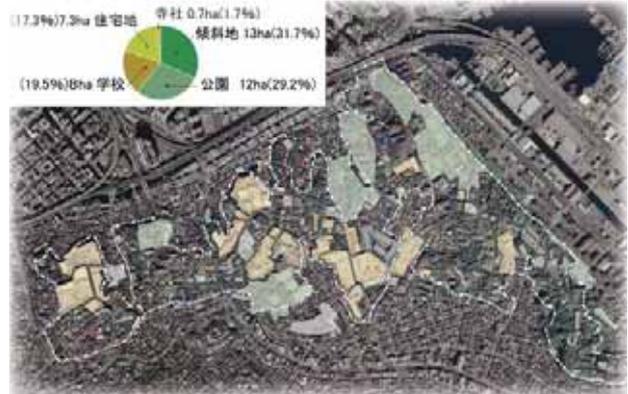
計画づくりの経過は、検討の節目ごとにニュースを発行し、町内会自治会の他の回覧物と一緒に各家庭に1000部/回を配布しました。

計画の周知と承認は、「山手まちづくり推進会議の全体会」と「東部町内会の総会」、「西部自治会の理事会と総会」にて行いました。その後、地域緑化計画のプロジェクトメンバーの再公募を行い、山手まちづくり推進会議の下部組織として緑化推進団体「山手のみどり会」(平成23年10月設立)を結成しました。

造園家による公開講座を開催



勉強会で緑の現況を把握



景観木の現地調査と台帳の作成



緑化実験は樹木医による樹木の管理講座を実施



計画づくりの節目ごとにニュースを発行

山手地区の地域緑化計画

緑化の方針と緑のルール 山手らしい緑を守り育てます

①豊かな緑を守ります

山手の緑被率は40%強と豊かな緑に囲まれた環境ですが、宅地開発などに伴い樹木が減少傾向にあることは否めません。山手町に住む者として、山手の豊かな緑や景観を特徴づける樹木を共有財産として守るための活動を行います。

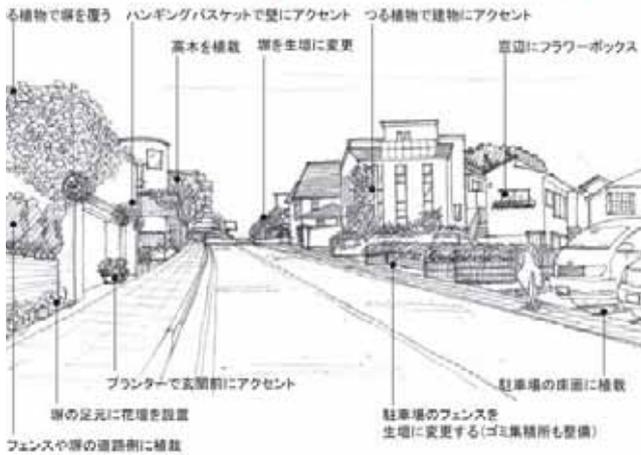
②山手の景観に相応しい新たな緑を育てます

個人住宅の庭や玄関先、フェンス、壁面、沿道などを上手に緑と花で飾ったり、ガーデニングを楽しんでおられる方の多い地区です。これらの事例をモデルにして、各宅地の個性ある緑化を促進するとともに、沿道や公用の空地を利用した緑の広場づくりなどの新たな緑をつくり育てる活動を行います。

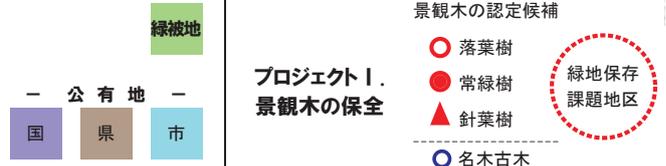
③山手の緑に対する意識の共有と緑化活動への参加を促進します

地域緑化計画の活動を山手通信特集号などで適宜、地域に情報提供すると共に、樹木管理やガーデニングに関する講座の開催や、相談コーナーの開設、植栽・剪定などの庭いじりの実技指導などを通じ、山手地区の住民に緑の意識の共有と活動への参加を促していきます。

沿道緑化の例



地域緑化計画図



緑化整備計画と維持管理活動計画 4本のプロジェクトを柱にしています。

体制
山手のみどり会
山手まちづくり推進会議

プロジェクトⅠ. 景観木の保全

街の景観を特徴づける貴重な樹木を景観木として認定・表彰し、維持管理の助成をします。また、特に優れた樹木は「名木古木」の登録を推奨します。



公開講座



プロジェクトⅣ.

広報
学習

3つのプロジェクトの実践場を「公開講座」として、年に2回、定期開催します。

プロジェクトⅡ. 緑の広場づくり

緑の活動と交流の場所になる広場を整備し、地域の皆で管理を行います。



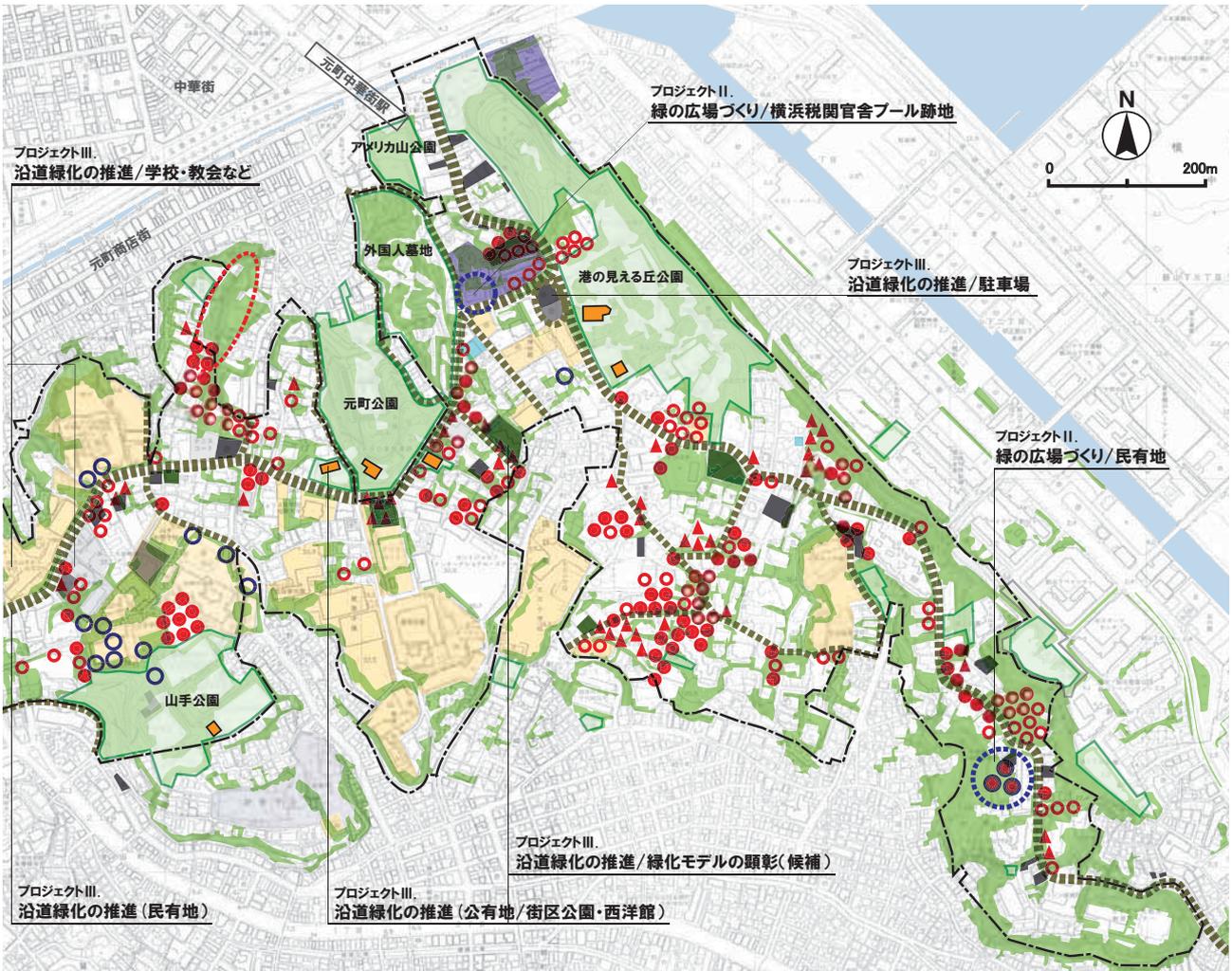
公開講座

プロジェクトⅢ. 沿道緑化の推進

沿道の緑化が特に優れたものを顕彰し、山手本通りなどの道路沿いの「駐車場」「擁壁」「坂道」「空地等」の緑化整備を行います。



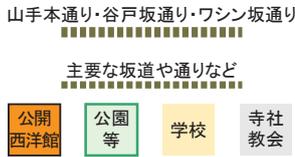
公開講座



プロジェクトⅡ.
緑の広場づくり



プロジェクトⅢ.
沿道緑化の推進



緑化モデルの
顕彰候補

